

エナジーサポートアリーナ（犬山市体育館）利用のご案内

■ 開館・利用時間

開館時間 午前8時30分～午後9時30分

利用時間 午前9時00分～午後9時00分

■ 休館日

毎週月曜日（月曜日が国民の祝日・振替休日の場合を除く）、12月28日～翌年1月3日

■ 利用方法

体育館の窓口で利用手続き（利用申請・利用料金の納入）を行い、利用許可を受けてください

利用手続きの開始は、次のとおりです

種 別	条 件	事前予約可能時期	Web 仮予約	備 考
市 民	登録団体 10名以上で、8割以上が市内に在住、在学、在勤の者で 構成される団体 ※構成員と実際の利用者が同じであること	利用日の属する月の 4か月前の予約抽選日 又は 利用予定日の3か月前	可能	○抽選日を過ぎた場合は、利用予定日の 3か月前からの申込みとなります ○メインアリーナでの個人種目での利用 は、1/4面以上の使用が必要です
	届出団体 10名以上（卓球・バドミントンなど個人種目は4名以上）で、 その過半数以上が市内在住、在学、在勤の者で構成される団体 ※構成員と実際の利用者が同じであること	利用予定日の3か月前		○メインアリーナでの個人種目での 利用は、1/4面以上の使用が必要です
	個人 申請者が市内在住、在学、在勤の者で、申請者が利用者となる者 ※申請時に氏名と住所の確認できる身分証明書の提示が必要となります	利用予定日の3か月前	不可	—
市民以外	申請者が上記以外の者	利用予定日の2か月前		—

■ 申請及び利用における注意事項

【予約・申請に関すること】

- 登録団体・届出団体は、インターネットでWeb仮予約ができます。Web仮予約から1週間以内に犬山市体育館利用許可申請書を提出してください。その申請書を提出することで本申請となります。本申請が無い場合は予約が自動取消しとなります。
- 個人（市民・市民以外）は窓口での予約のみとなります。申請者（＝利用をする方）は、申請時に住所の確認ができる身分証の提示が必要となります。代理申請や代筆申請はできませんのでご了承ください。
- 登録団体・届出団体がメインアリーナ1/8面の利用申請を行う場合は、3か月前から窓口で申請ができます。
- メインアリーナの利用場所については、多くの方に利用いただくため管理者が場所(面)を決めさせていただきます。
なお連続して2区分以上の利用であっても予約状況により1区分ごとに場所(面)の移動をお願いする場合があります。
- 利用者は利用日の2週間前までに利用料をお支払いください。期日までに支払いがない場合は予約を取り消す場合もあります。
既納の利用料の還付は行いません。（ただし、災害時及び市長が相当の理由があると認めた場合は除く）
- 申請開始日の午前8時30分（体育館開館時間）に、窓口で使用希望時間及び施設が重複した場合は、利用者間の話し合い
又は抽選で確定します（先着順ではありません）※その他の受付は先着順となります。
なお、登録団体・届出団体のインターネットでのWeb予約が窓口での予約よりも優先されますのでご了承ください。
- 登録団体・届出団体が利用の取消し（Web仮予約自動取消し含む）を1か月間で4回以上行った場合については、団体の登録を取り消す場合があります。
- 市、市教育委員会の主催事業、市スポーツ協会、市スポーツ少年団の年間計画に基づく事業、その他市長が認めた事業については、上記事前予約可能時期以前での予約・申請を行います。
- 多目的スタジオは、管理者側が実施するスタジオプログラムの予定がない時間帯において、貸切利用ができます。

【利用に関すること】

- 館内は禁煙です。屋外の指定場所にて喫煙ください。
- 館内は土足禁止のため、室内シューズ等の上履きをご持参ください。
- 利用する施設内での器具の準備・片付け・清掃は、利用者側で利用時間内に行ってください。
- 使用した器具類は、元の場所に返却してください。
- 館内は指定した場所以外での飲食はできません。各施設内で水分を補給する場合は蓋のできるもの（ペットボトル、水筒など）を使用してください。
- 規模の大きい大会やイベントの際には、管理者側との事前打ち合わせが必要となります。
- 貴重品の管理は、利用者各自でお願いいたします。またゴミは全てお持ち帰りください。
※犬山市都市公園条例、その他関連法令により、管理者が体育館の管理運営上やむを得ない事情が生じた場合には、
使用の許可を取り消す場合があります。

【問合せ先】

エナジーサポートアリーナ（犬山市体育館）
〒484-0894 犬山市大字羽黒字竹ノ腰17番地2

TEL:0568-67-8080 FAX:0568-67-9090